

教育等の振興に関する施策の大綱

平成27年11月

名取市

1 策定の趣旨

- この「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。
- 「大綱」では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。

2 大綱の計画期間

平成27年度～平成32年度までの6年間とします。

3 策定にあたっての考え方

本市のまちづくりの指針となる名取市第五次長期総合計画「元気創造 これからも名取」のうち、教育等に関する施策を基本としながら、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域と連携した防災教育の充実を基本目標に付け加えます。

4 基本方針

人を育て歴史文化が輝く都市の創造

未来を託す子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む学校教育環境を推進するとともに、安全・安心の確保や社会情勢の変化に対応できる教育環境を整備します。

また、次世代を担う「名取っ子」が心豊かに真っ直ぐに育つよう家庭・地域の連携を強化し、地域力を生かした教育施策、青少年の健全育成施策を推進します。

さらに、年齢、性別を問わずだれもが自発的な学習活動を行うことができ、その成果をまちづくりや生きがいに生かすことができる、生涯学習社会の実現を目指します。

また、すべての市民が生活の一部としてスポーツに親しみ、健康増進と体力向上が図られるよう、生涯スポーツ・レクリエーション環境の充実に努めます。

市内に数多く存在する有形・無形の貴重な文化財の適切な保護・伝承に努めるとともに、文化芸術活動を促進し、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。

市の地域防災力向上の取り組みと連携し防災教育の充実を図るため、教職員の資質の向上を図りながら、児童・生徒の災害対応能力の育成と学校と地域が連携した防災体制の整備強化に取り組みます。

5 基本目標

基本目標 1 学校教育力の向上

社会の変化に対応できる「生きる力」を育むとともに、知・徳・体の調和のとれた人間性の育成を目指した学校教育を推進します。

《施策の方針》

- 幼児教育の充実
- 教育活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 生徒指導の充実強化
- 教職員の資質向上

基本目標 2 教育環境の充実

子どもたちが安全かつ安心して学び、「生きる力」を育むことができるよう、学校施設の整備や就学の支援などの教育環境の整備を図り、思存分学べる環境づくりに取り組みます。

《施策の方針》

- 学校施設・設備の充実
- 学校給食の充実
- 教育相談体制の充実
- 通学環境の充実
- 就学の支援

基本目標3 家庭・地域の連携による教育力の強化

地域全体が子どもの成長にかかわり、子どもたちが心豊かに、真っ直ぐに育つよう、家庭・地域などの地域社会全体の教育力の向上に取り組みます。

《施策の方針》

- 家庭教育の充実
- 地域教育力の強化
- 子どもの社会参加の促進
- 相談体制等の充実
- 健全な社会環境づくり

基本目標4 生涯学習の推進

すべての市民が生涯にわたって主体的に学び、個性豊かに生きるための支援を行うとともに、その成果が本市のまちづくりに生かされる生涯学習社会の形成に向け、学習環境の整備に取り組みます。

《施策の方針》

- 生涯学習推進体制の充実
- 学習機会の拡充と支援
- 学習環境の整備
- 学習成果をまちづくりに生かす仕組みの確立

基本目標 5 生涯スポーツの振興

すべての市民が、生活の一部として積極的にスポーツに親しみ、健康増進と体力向上を図ることができるよう、生涯スポーツに触れる機会の充実と環境整備を推進します。

《施策の方針》

- 市民総参加のスポーツ活動の振興
- スポーツ施設の整備充実
- スポーツ団体・クラブの育成

基本目標 6 文化財の保護・伝承及び活用

郷土の長い歴史の中で生まれ守られてきた貴重な文化遺産について、調査・保護・保全に努め、次世代に継承するとともに、普及・活用の推進と施設の整備を図り、地域文化の発展と振興に努めます。

《施策の方針》

- 文化財の保護と保存の充実
- 文化財の普及と活用の推進
- 展示公開施設の整備検討

基本目標 7 文化芸術活動の促進

市民一人ひとりが、文化芸術に身近に親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、創造性豊かな文化芸術活動に積極的に取り組むことができるよう、環境整備を促進します。

《施策の方針》

- 文化芸術に関する意識の向上
- 文化芸術活動への支援
- 文化会館の活用と充実

基本目標 8 地域と連携した防災教育の充実

震災により様々な環境の変化に伴う児童・生徒の心のケアにきめ細かく対応できる長期的・継続的な支援体制の充実を図るとともに、防災教育の充実を図るため、児童・生徒の災害対応能力の育成と学校と地域が連携した防災体制の整備強化に取り組みます。

《施策の方針》

- 安全安心な教育環境の整備
- 子どもの心のケアの推進
- 学校・家庭・地域と連携した防災教育の充実